平成25年11月7日

各　位

株式会社メイテック
代表取締役社長　西本　甲介
東京都港区赤坂8丁目5番26号
（コード番号 9744　東証第一部）
（URL http://www.meitec.co.jp）
問合せ先　取締役執行役員　上村正人
（TEL 03－5413－0131　経営情報部）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は平成25年11月7日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1.　自己株式の取得を行う理由

利益配分の基本方針に従い、前期末時点の連結キャッシュ・ポジションが、月商3ヶ月分を上回り、特に大型の資金需要も予定されていないため、平成25年5月9日にお知らせした自己株式の取得予定のとおり、18億円を上限に平成26年3月期中の自己株式の取得を実行するものです。

※「利益配分の基本方針」における自己株式取得の考え方は以下の通りです。
自己株式の取得については、前期末時点の連結キャッシュ・ポジションが月商3ヵ月分を上回り、大型の資金需要が予定されていない場合に、月商3ヵ月分を上回る資金を取得原資とし、総還元性向を勘案して実施いたします。

2.　取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	800,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.56%）
(3) 株式の取得価額の総額	18億円（上限）
(4) 取得期間	平成25年11月8日～平成26年1月31日
(5) 取得方法	信託方式による市場買付

（ご参考）平成25年9月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式を除く）	31,196,947株
自己株式数	1,803,053株

以　上

ご注意：この文書は、当社における自己株式取得に係る事項の決定について、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。